

市民課長	田村忠雄	君	税務課長	島田猛	君
下水道課長	須崎進	君	用地課長	黒田登	君
水道事務所長	高水求	君	会計課長	石川和夫	君
教育委員事務課長	浅見裕康	君	教育委員事務課長	古谷正夫	君
教育委員事務課長	小野光朗	君	選挙管理委員会事務局長	井上久男	君
教育委員事務課長			監査委員事務局長		

一 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一	会議録署名議員の指名	
日程第二	会期の決定	
日程第三	一般質問	
日程第四	議案第百二十七号	福生市の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第五	議案第百二十八号	福生市災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例
日程第六	議案第百二十九号	昭和五十一年度福生市一般会計補正予算（第六号）
日程第七	議案第百三十号	昭和五十一年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）
日程第八	議案第百三十一号	昭和五十一年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算（第三号）
日程第九	議案第百三十二号	昭和五十一年度福生市下水道事業会計補正予算（第二号）

日程第十

議案第三百三十三号

昭和五十一年度福生市受託水道事業会計補正予算
(第一号)

日程第十一

議案第三百三十四号

昭和五十一年度福生市一般会計決算認定について

日程第十二

議案第三百三十五号

昭和五十一年度福生市国民健康保険特別会計決算認定
について

日程第十三

議案第三百三十六号

昭和五十一年度福生市福生都市計画事業福生土地区画
整理事業会計決算認定について

日程第十四

議案第三百三十七号

昭和五十一年度福生市下水道事業会計決算認定について

日程第十五

議案第三百三十八号

昭和五十一年度福生市受託水道事業会計決算認定につ
いて

日程第十六

議案第三百三十九号

市道路線の認定について

日程第十七

議案第三百四十号

市道路線の廃止について

追加日程第一

議案第四百四十一号

昭和五十一年度福生市公共用地会計決算認定について

追加日程第二

議案第四百四十二号

五日市街道熊川武蔵野交差点改良工事請負契約

午前十時二分

開会・開議

○議長(貫井喜代次君)

ただいまから昭和五十一年第四回福生市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○議長(貫井喜代次君)

これより日程に入ります。

日程第一会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定により、議長において

二十四番 塩野鉄之助君

一番 原 敏子君

二番 松山 清君

以上三名を指名いたします。

○議長(貫井喜代次君)

この際報告事項がありますので、事務局長をして諸般の

報告をいたさします。

(古谷議会事務局長報告)

一、昭和五十一年第四回福生市議会定例会の招集について(別添参照)
二、議案の送付について(別添参照)

三、追加議案の送付について(別添参照)

四、議案説明員の出席要求について(別添参照)

五、昭和五十一年九月分例月出納検査の結果について(別添参照)

六、昭和五十一年十月分例月出納検査の結果について(別添参照)

七、委員及び補充員の選挙を行うべき事由の発生について(別添参照)

○議長(貫井喜代次君) 以上で報告は終わりました。

○議長(貫井喜代次君) 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については議会運営委員会において、検討されておりますので、委員長から報告を願うわけでございますが、本日、委員長欠席のため副委員長から報告を願います。

(議会運営副委員長 村尾栄次君登壇)

○議会運営副委員長(村尾栄次君)

御指名でございますので、委員長にかわり報告させていただきます。

議会運営委員会は、去る十二月二日午前九時から全員の出席を得まして開催いたしました。

第四回定例会の会期、日程等について協議検討いたしましたので、結果を御報告させていただきます。

今次定例会の案件は全部長から提出されたもので、一部条例改正を除き、各会計の補正予算、及び五十年度各会計の決算認定がほとんどでございます。

日程はすでに配付してございますとおりの順序で各議案ともそれぞれ関係の委員会に付託し、一般質問は四名で通告順にお願いすることいたしました。又、議案中五十年度一般会計決算認定については、特別委員会を設置し、審査を願うよう委員会は全員意見の一致を見ましたので、よろしくお願い申し上げます。会期につきましては、過去の実績、議案数、休会中の委員会等を勘案いたしました。本日より二十一日までの十四日間とすることに決定いたしました。

なお、本日までに追加議案二件が市長より送付されましたので、けさほどの

議運で、後ほど追加日程としてお願いいたしますことになって、このうちに即決を願うものもございますので、あわせて御了承をお願い申し上げます。

又、決算特別委員会設置についての全協、理事者からの申し出による全協及び議会側で予定している全協を日程の途中と本会議終了後に、それぞれ行うことを、議運は了承しておりますので、あらかじめお含みおきを願います。

以上のとおりでございますが、本日はできる限り日程を消化いたしまして、残ればあす引き続きお願いすることになっていたしましたので、何とか本年最後のこの定例会が議員各位の御協力により円滑に運営されますことをお願い申し上げます、報告とさせていただきます。

○議長(貫井喜代次君) 以上で、副委員長長の報告は終わりました。
お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま報告されたとおり、十二月八日から十二月二十一日までの十四日間と決定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって会期は十四日間と決定

いたしました。

○議長(貫井喜代次君) 日程第三一般質問を行います。

一般質問についてはすでに通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。十番指田保雄君。

(十番指田保雄君登壇)

○十番(指田保雄君) おはようございます。

貴重な時間をいただき、通告順に従って三点につき質問をいたします。
初めに、郷土博物館建設について伺います。

文化財保護法に基づき地方自治体における文化財保護は有形、無形の民族資料、記念物等と、重要又は価値のある物が指定され、管理及び修理復旧の対象となっております。こうした地方文化財にはわれわれの祖先が伝えてきた幾百年にわたる生活文化そのものが刻み込まれております。

福生市においても旧家の納屋、土蔵などにある古いもので、現在、不用な物と思われる物の中に貴重な風俗習慣を伝える文化資料が含まれていると考えられます。これらの資料は市民の有志によって管理保存されておりますが、収蔵

施設等の不備により散逸の危機にさらされております。

都市化の進展による急激な社会変化は、自然的、文化的環境にもさまざまな影響を与えており、こうした中で福生市における文化財、自然などの保護はいまや緊急の課題となりつつあり、その保護、収集研究のための施設の必要性は今後ますます強くなると思われ、このような要望にこたえられるものは郷土博物館であると考えます。御承知のとおり郷土博物館はただ、保護、収集するだけでなく、それらの文化資料を教育媒体として積極的に市民に公開し、触れさせ、感じさせ、発見させ、考えさせる機能を合わせ持つております。価値体系が多様化している今日、さわめて重要な機能であり、より高い知覚創造の原点であります。社会教育による生涯教育の構想が一九六五年、ユネスコの成人教育推進国際委員会で革命的概念として世界的に確認され、行政の責任において社会教育法三条に「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して自から実生活に即する文化的教養を高めるような環境を造成するように努めることのできる公的施設の建設整備」が問われようとしております。しかし、幸いにも当市においては社会教育の重要性を痛感しておられる石川市長の

熱心な御努力により、かつ又、議会の諸先輩方の力強い支援により市民のスポーツを通しての交流、体育向上、健康維持の拠点である体育館が完成し、さらに、芸術、芸能、言語による文化伝達の間である市民会館、公民館がつち音高く建設中であります。文字による文化伝達機関である図書館も、その建設が予定されておりまことに喜ばしい限りであります。ただ、これらの施設も博物館がなければ画竜点睛を欠くのではないでしょうか。社会教育の成果はさきよう、あすに結果が出るといふものではありませんが、それぞれの施設の教育的機能がかみ合い、相互に影響し合うことによつて福生市発展の未来に多大な貢献を果たすことは明らかであります。

以上の観点から郷土博物館の建設を訴えるものです。市長はどのように考えられておりますか、お伺いをいたします。

次に、第二点として過日の総務委員会における陳情審査の中で、市長より市民会館建設のあかつきには、福社会館を将来福祉の殿堂としたいとの発言がありました。これについて市民も大きな期待と関心を持つております。福祉の殿堂とは何か。又、現在の福社会館の運営、利用方法がどのように福祉の殿堂

の中に吸収されていくのか。こうした点について具体策があるかどうか、お伺いいたします。

第三の質問は、中学生の高校入試等に必要とする住民票についてであります。

小学校、中学校合わせて九年の義務教育が無事終了し、進学、就職とそれぞれの歩む道を大きな希望と期待、反面、不安を持って踏み出す彼らに、みずからの意思において、みずからのために初めて必要とする公文書が住民票であります。新たな人生の旅立ちに際して、お祝いと教励の意味を込めて、市長よりプレゼントする考えがあるかをお聞きして私の一般質問といたします。理事者の明確な答弁を求めます。

（市長石川常太郎君登壇）

○市長（石川常太郎君） 年末、御多忙の折、定例会をお開きいただきまして、ほんとに全員の先生方の御出席をいただき、ありがとうございました。ありがとうございます。

直ちに、ただいまの御質問に対しまして御答弁を申し上げたいと思います。

第一点、郷土館でございます。まことに高邁なる御意見でございます。一々ごもっともと存じます。私も、ぜひほしいと思っております。

市の行政といたしまして、ただいまも申されておりましたが、大変時間のかかるものでもあり、又、市民会館、公民館、体育館等ができたので、博物館がなければ画竜点睛を欠くのではないかとございしますが、私もごもっともと思っております。

市は、最底の施設といたしまして、市民会館、公民館、図書館、体育館、公園と、これらは必須の物と考えております。必ずなければいけない最低限の物と考えております。

郷土館の位置は、図書館と一体の物であるというふうには私は考えております。温故知新という言葉がございまして、新しい飛躍のためには古きを温める、古きをたずねて原点から出発しなければならぬということとは昔から申されているわけでございます。私たちも、福生市の古きをたずねまして、そこから飽くなき飛躍を求め、郷土愛を植えつけて、それが民族愛になり、人類愛へと発展し、そして地

地球上の平和というものがもたらせると、これが、私は最も正しいいき方と考えてます。しかしながら、非常に道は遠いわけでございます。遠いわけでございますけれども、しかし、それが本当のいき方だと思いますので、直ちにその効果があらわれませんでも、積み重ねて行く努力をしなければならぬと思います。そのような意、邁進目的に向かうわけでございますけれども、とりあえずは、現在、郷土館あるいは、博物館等は社会教育の一環として扱われているようにございます。社会教育の一環としてそれを利用いたしまして、最終の目的に達するということだと思います。そこで、いつごろどうかという問題でございますけれども、一刻も早くとは思いますが、なかなか財政の点が大きなブレーキとなりまして、思うに任せないわけでございますけれども、すでに当市の教育委員会に所属いたします文化財専門委員会の方々にしまして、たゞいま調査が絶行中でございますし、民具につきましては、すでに一部格納をされておりまして、散逸を防ぐような方途を講じている状態でございます。理想といたしますと社会教育の一環でございますので、図書館と同時に並列すれば理想でございますけれども、図書館そのものがなかなか大変でございますので、希望としては一緒というふうに考える

わけでございますが、これは困難と思います。したがしましてこれから議会の先生方のいろいろのお考えをお聞きするわけでございますけれども、たゞいま御尽力をいただいております市民会館、公民館が完成をいたしましたならば何とかひとつ中央図書館の建設に取りかからなければならぬだろうというふうに考えておられるわけでございますが、そのときに一緒にできればよろしいんでございますが、たゞいまあちこち奔走はしておりますけれども、なかなか財政的に苦しいわけでございます。したがしまして、少々、時期は図書館の次というようなランクになるのではないかと、いうふうに私自身としてはたゞいま考えておられるわけでございますけれども、これらにつきましても今後図書館と郷土館の関係につきましては、議員の先生方の御意見を十分拝聴してまいりたいと考えております。

いずれにいたしまして、なるべく早くつくりたいという大きな希望を持っておりますわけでございます。指田議員さんのお考えに全く同感でございますので、今後ともよろしく御指導のほどをお願い申し上げる次第でございます。

次に、福祉会館の点でございますが、かつて私もたゞいまの福祉会館は、市民会館が完成し、そのほかの物が完成したならば福祉の殿堂にしたいという

希望を表明してございます。いまでももちろんそれは変わりません。ただ、ただいま図書館がございますので、なるべく図書館の本館を早くつくらせていただきまして、そうらに図書館を全部移しましてしかる後に本館の福祉の殿堂にいたしたいと、そのような考えでございますので現実の工事等につきましては、結論につきましては図書館が移ってからのことになりまするけれども、来年度からでもこれが研究のためのプロジェクトチームを編成いたしまして、将来の構想につきまして、研究を進めてまいりたいと思っておるわけでございます。また、研究の段階でございますので、具体的にどうということとは申し上げられないわけでございまするけれども、現在は、老人福祉のみでございますので、そのほかにも身障者の福祉とか、又、母子福祉のもの、児童福祉のもの、それらを合わせました総合福祉センターにしていかなければならぬだろうと、そうして福祉市の福祉の風土づくりのための拠点にしていかなければいけないうと、又、一部福祉のための資料等をそろえるような場所もなければいけないうし、そのためには、エレベーターの設置であるとか、あるいは身障者の方々のための設備であるとか、又、機能の回復室であるとか、いろいろの物も入ると思ひます

るけれども、何とかひとつ身障者の方々のために、理想の形にもっていきたいというふうに考えているわけでございまして、現在のところ、具体的に、これがどうということとは申し上げられないのは大変残念でございまするけれども、十分時間をかけまして、恥ずかしい物にもってまいりたいというふうに考えておりますので、これにつきまして先生方の格段の御指導を仰ぎたいと考えておる次第でございましてよろしくお願いを申し上げます。

次に、三点の住民票の件でございまするけれども、各御両親がお子さんをお育てになりました、義務教育を終えられ、高校に進学されるということは親にとりましては大変な感激だろうと存する次第でございまして、御趣旨は大変に結構なことでございますし、又、御提案につきましては市民の方々もありがたく存じておる次第でございまして、私の方といたしましては多少まだ高校に行かない方もあるかとも思いますし、又、他の市町村でまだそのようなことをやっている所もございませんし、諸点を考えまして、いまのところ無料化にする考えは持っておらないわけでございすす、御提案でございますので、今後こういう点につきましても、十分留意をいたしまして検討の材料にいたしたい

と思う次第でございます。

大変、難駁な説明でございまするけれども、よろしくお願いを申し上げておきます。

以上で終わらせていただきます。

○十番（指田保雄君）　ただいま、市長から懇切丁寧なる御答弁をいただきまして非常によくわかりました。

五万市民の先頭として、非常に勤務に精を出しておられるわけでございますが、今後ますます健康に留意して、ただいまのような提案が一日も早く実現するよう御努力をお願いたい。

このように要望いたしましたして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（貫井喜代次君）　次に、五番森田治男君。

（五番森田治男君登壇）

○五番（森田治男君）　昭和四十五年七月一日に人口三万八千七百四十九人をもって

市制を施行し、増大する行政需要に対処しながら学校をはじめ、道路、水道、公共下水等都市施設のシビルミニムム達成に向かって着々と計画を進め、特に、健康で文化的な近代都市としての公共施設の建設という考えから昨年度はわかざり会館の建設、そして現在、市民待望の市民会館及び本町地区と熊川地区の学習等供用施設を建設中であり、今後も市民要求として学習等供用施設の建設を進めていくことになると思います。これらの施設の建設に当たっては、市長を先頭に市職員、議会側が一体となつての国からの補助金獲得に奔走した結果であり、市民が望んでいる都市形態に近づきつつあると思います。

御承知のように、昭和四十九年に従来の防衛施設周辺の整備等に関する法律から、新法の防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に変わり、これら一連の社会教育施設が防衛施設周辺市に国の補助対象事業として認められたのでありますが、増大する行政需要の中で、今後これらの施設の維持管理費等の費用を少ない財源の中から、どうやりくりしていくのか、さらに、一步推進めて国に對して、基地所在地としての迷惑料を現在のように